

第Ⅲ章

地域福祉をめぐる千歳市の状況と課題

Ⅲ-1 市民アンケート及び「ちとせ地域福祉市民会議」からみる 地域の状況

「千歳市地域福祉計画策定のための市民アンケート調査」(平成26年7月)及び「ちとせ地域福祉市民会議」の結果から、千歳市の地域福祉活動をめぐる状況と課題を整理します。

(1) 地域福祉の理念の普及

①市民アンケート

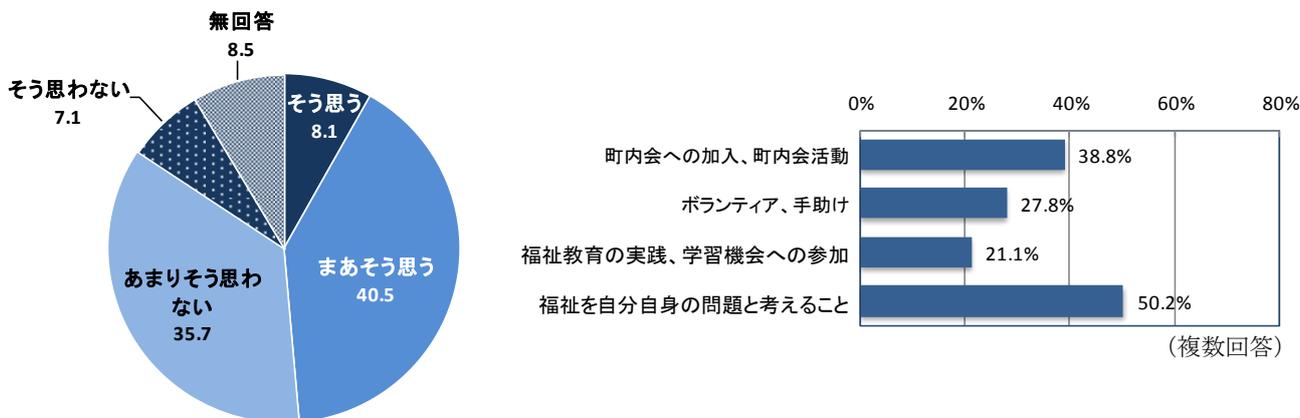
地域の結びつきがあると考えている市民は半数程度であり、実際の近所付き合いは「あいさつ程度」、「立ち話をする程度」という方がほとんどです。

地域活動に参加していない方の中にも、「地域社会の一員として役に立ちたい」と考えている方が多く存在することがわかりました。

「地域福祉の理解があり、住民同士の結びつきがあるまちだと思う」と回答した市民は48.6%です(「そう思う」8.1%、「まあそう思う」40.5%)。

また住民同士の結びつきを強めるために力を入れるべき取組としては、「福祉を自分自身の問題と考えること」が50.2%、「町内会への加入、町内会活動」が38.8%の割合が高いです。

図表Ⅲ-1-1 地域福祉の理念の普及について(平成26年度市民アンケートより)

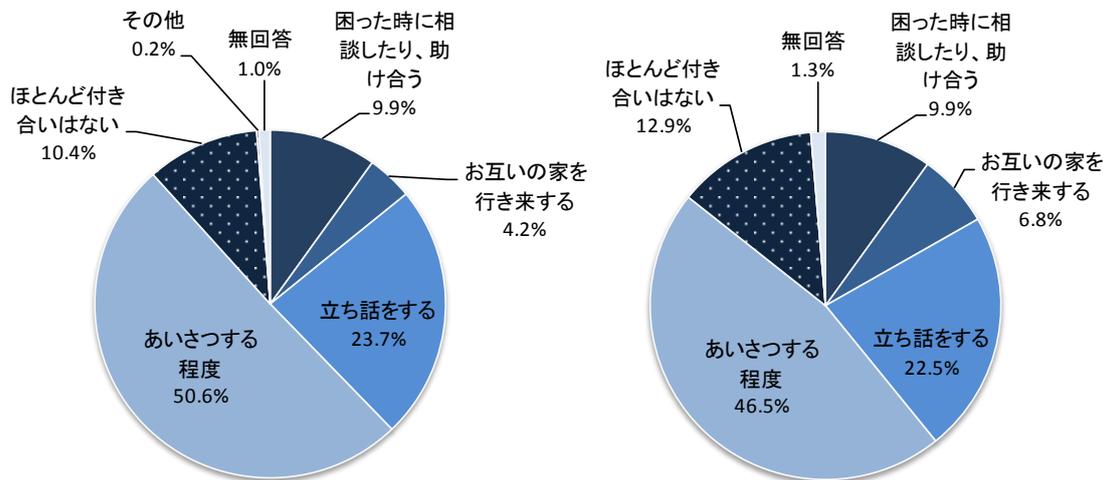


近所づきあいの程度については、「あいさつをする程度」としたものが約半数で、平成 21 年度の調査結果とほぼ同じ傾向です。

図表Ⅲ-1-2 近所づきあいの程度（平成 26 年度、平成 21 年度市民アンケートより）

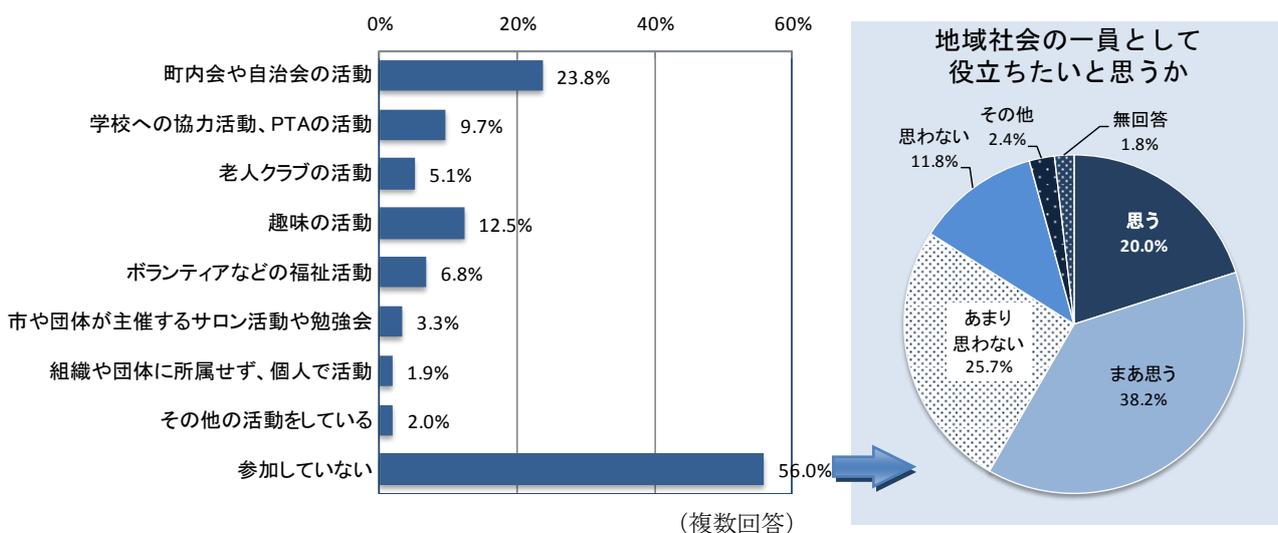
【平成 26 年度】

【平成 21 年度】



地域活動に「参加していない」と回答した方が 56.0%います。また、「参加していない」と回答した方に、地域社会の一員として役立ちたいと思うかをたずねたところ、「思う」「まあ思う」を合わせた割合が約 6 割となっています。

図表Ⅲ-1-3 地域活動への参加（平成 26 年度市民アンケートより）



②ちとせ地域福祉市民会議 からの意見

- ・町内会を基本としつつ、隣近所やごみステーションの範囲など、小さな単位での声かけや交流などをきっかけに、地域のつながりをつくっていくことが大切です。
- ・仕事や家庭の事情などから、地域活動に参加できない人がいます。「アフター5」の活用、町内会行事への参加など、市民の「勇気ある一歩」を引き出せるようなきっかけづくりが必要です。
- ・世代間交流などにより、若い世代にも地域福祉の理念を広げていく工夫が必要です。

(2) 生活課題への取組

①市民アンケート

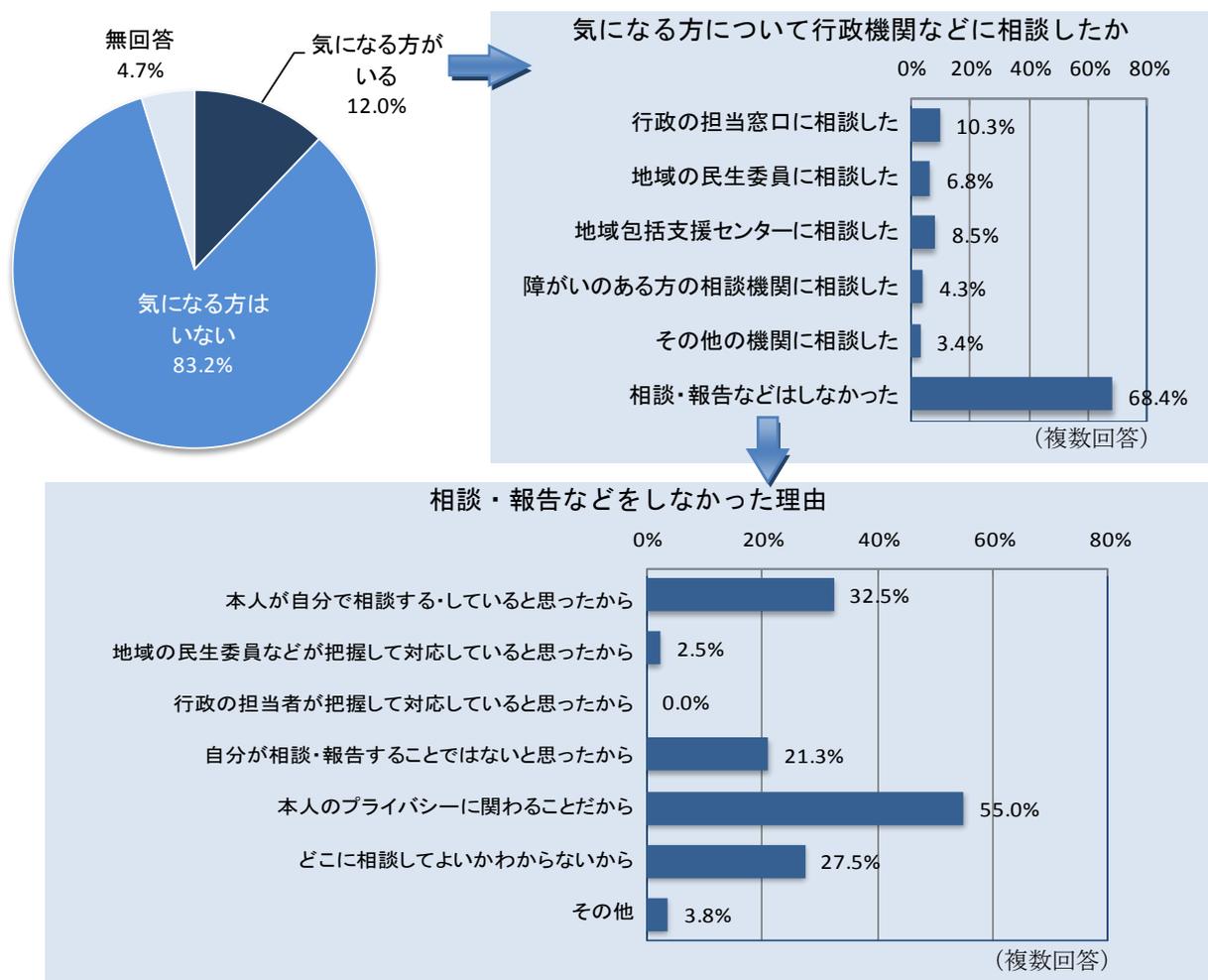
手助けを必要とする方への対応が行われていると考えているのは4割程度であり、福祉や手助けを必要とする市民を把握して、対応することが求められています。

また、手助けを必要とする方に適切に対応するためには、プライバシーなど個人情報に関わる課題があることがわかりました。

身のまわりに生活困窮者として想定される気になる方が「いる」と回答したのは12.0%でした。

また、気になる方について行政機関などに「相談・報告などはしなかった」方が約7割と大半を占めています。その理由として「本人のプライバシーに関わることだから」との回答が55.0%と高くなっています。

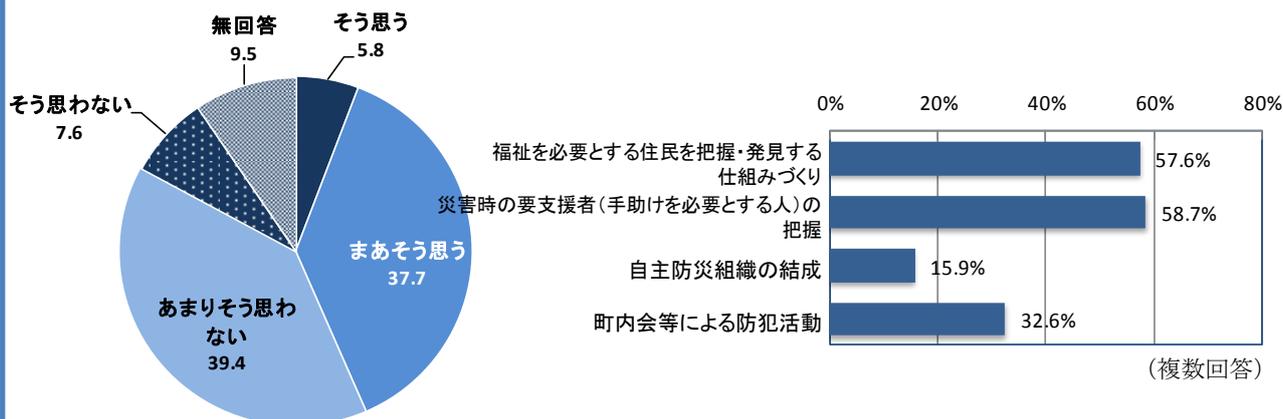
図表Ⅲ-1-4 生活困窮者への気づきについて（平成26年度市民アンケートより）



「手助けを必要とする方への対応や、防災・防犯の地域活動が積極的に行われていると思う」と回答したのは43.5%です（「そう思う」5.8%、「まあそう思う」37.7%）。

地域内の手助けや防災・防犯のために力を入れるべき取組としては、「災害時の要支援者（手助けを必要とする人）の把握」（58.7%）、「福祉を必要とする住民を把握・発見する仕組みづくり」（57.6%）の割合が高いです。

図表Ⅲ-1-5 生活課題への取組について（平成26年度市民アンケートより）



②ちとせ地域福祉市民会議 からの意見

- ・従前の対象者別の制度では入口で対象から漏れてしまうなど解決に至りにくい地域課題があり、「制度の狭間」にあってサービスを必要としている市民がいます。
- ・町内などで困っている人を発見した時に、必要なサービスに結び付けるネットワークが必要です。しかしながら、個人情報などの問題から、うまく情報をつなげられないことがあります。
- ・民生委員児童委員など、地域のなかで困りごとを抱えている市民と行政機関などとの間をつなぐ「パイプ役」になる人を育てていく必要があります。

(3) 福祉サービスを安心して利用できる仕組みづくり

①市民アンケート

福祉サービスを安心して利用できる仕組みが整っていると感じているのは半数程度です。

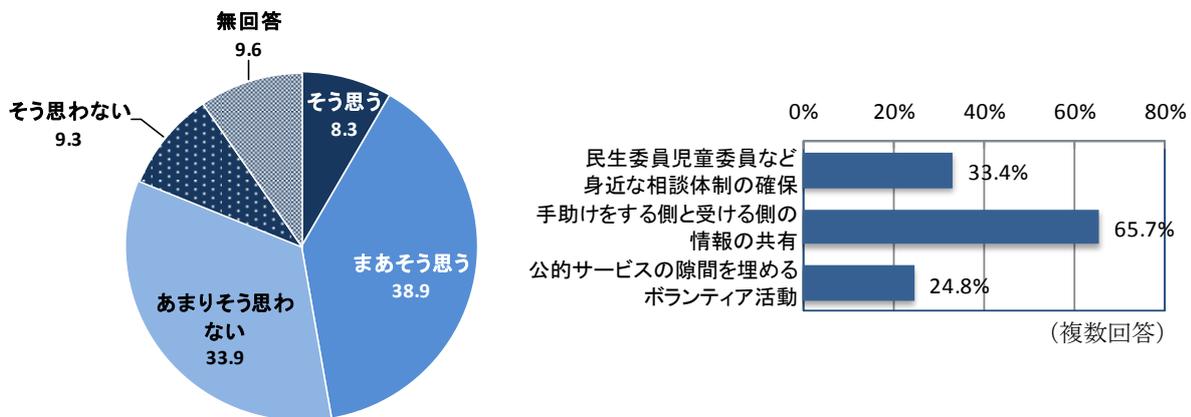
安心して福祉サービスを利用するために、手助けをする側と受ける側が互いによく理解しあうことが重要であることが示唆されます。

また、家族や親族以外に、身近な地域で困りごとを相談できる相手や、どんな困りごとでも安心して相談することができる機関が必要であることがわかります。

「福祉サービスを必要としたときに、確実に安心して利用できるまちだと思う」と回答したのは47.2%です（「思う」8.3%、「まあ思う」38.9%）。

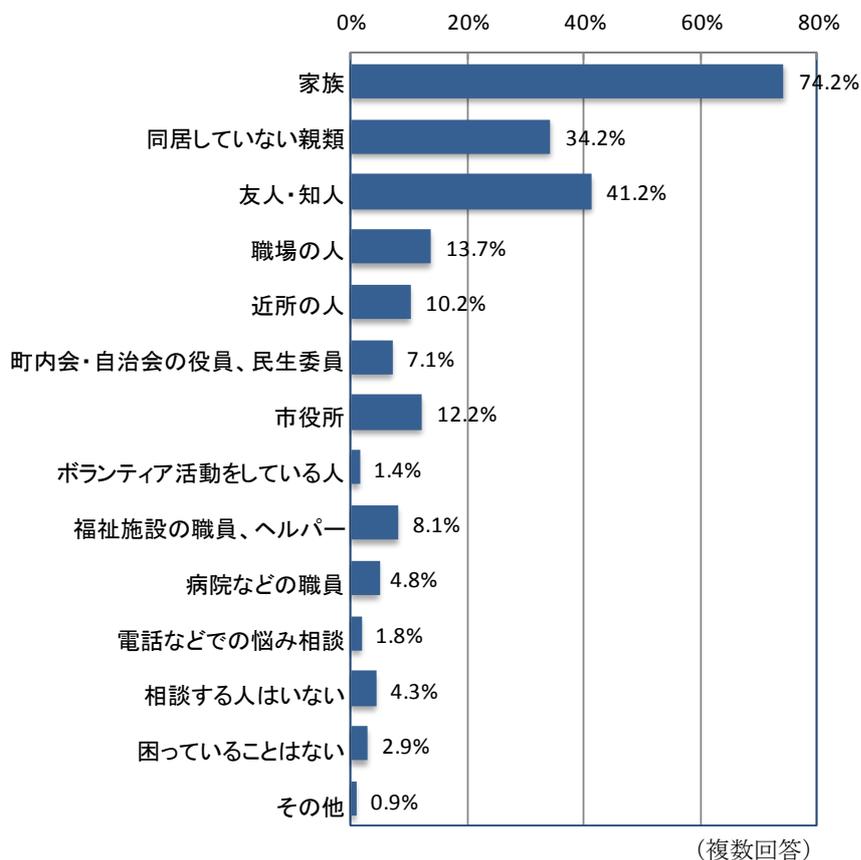
福祉サービスを確実に安心して利用できるようにするために力を入れるべき活動としては「手助けをする側と受ける側の情報の共有」（65.7%）、「民生委員児童委員など身近な相談体制の確保」（33.4%）などの割合が高いです。

図表Ⅲ-1-6 福祉サービスを安心して利用できる仕組みづくりについて
(平成26年度市民アンケートより)



日々の困りごとの相談相手としては、「家族」(74.2%)、「友人・知人」(41.2%)、「同居していない親類」(34.2%)の割合が高いです。また、「町内会・自治会の役員、民生委員」(7.1%)、「市役所」(12.2%)などの割合は低くなっています。

図表Ⅲ-1-7 日々の困りごとの相談相手（平成26年度市民アンケートより）



②ちとせ地域福祉市民会議 からの意見

- ・サービスがあることを知らない、自分がサービスの対象かどうかわからない、制度がわかりづらいなどの理由から、必要なサービスを利用できない市民がいます。
- ・困りごとの相談先や、困った時にどこを頼っていいかわからないことなどから、必要なサービスにたどり着けない市民がいます。
- ・せっかく相談したのに「たらいまわし」を受けてしまい、適切な機関へつなげてもらえなかった市民がいます。

(4) 福祉のまちづくり

①市民アンケート

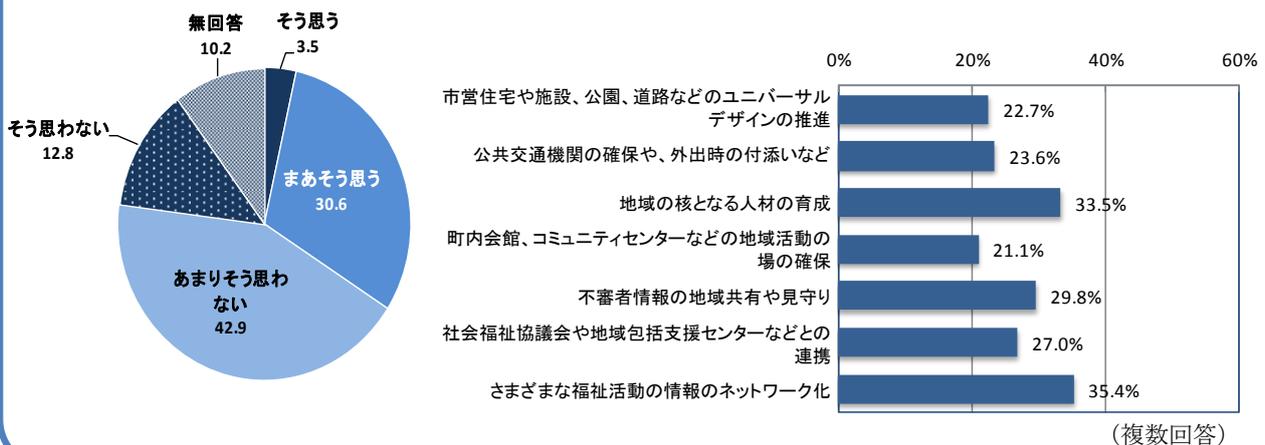
安心して暮らせる生活基盤が十分に整っていないと思っている市民が多くいることがわかります。

ハード面だけでなく、人材育成や、地域関係者によるネットワークや連携体制の構築など、さまざまな側面からの取組が求められます。

誰もが安心して暮らせる生活基盤や福祉事業者、専門職などの人材が整っていると思うと回答したのは34.1%です（「思う」3.5%、「まあ思う」30.6%）。

生活基盤や人材を整えるために力を入れるべき活動については、「さまざまな福祉活動の情報のネットワーク化」（35.4%）、「地域の核となる人材の育成」（33.5%）、「不審者情報の地域共有や見守り」（29.8%）、「社会福祉協議会や地域包括支援センターなどとの連携」（27.0%）などの割合が高いです。

図表Ⅲ-1-8 福祉のまちづくりについて（平成26年度市民アンケートより）



②ちとせ地域福祉市民会議 からの意見

- ・バスをはじめとする公共交通機関のルートや本数、歩道などの状況から「外出しにくい」「歩きにくい」と感じている市民がいます。
- ・専門職が分野ごとに分かれていて、うまく横の連携が機能していない場合、せっかくの専門知識や人材を活かされていない状況が見受けられます。行政における部署なども「縦割り」になっており、市民にとってはわかりにくい部分があります。
- ・どのような組織や人材が地域にいるのか、あまり知られていません。
- ・地域住民の力だけで地域の課題を解決することは難しく、行政や専門職などと力を出し合うことが必要です。

(5) 地域活動に参加しやすい仕組みづくり

①市民アンケート

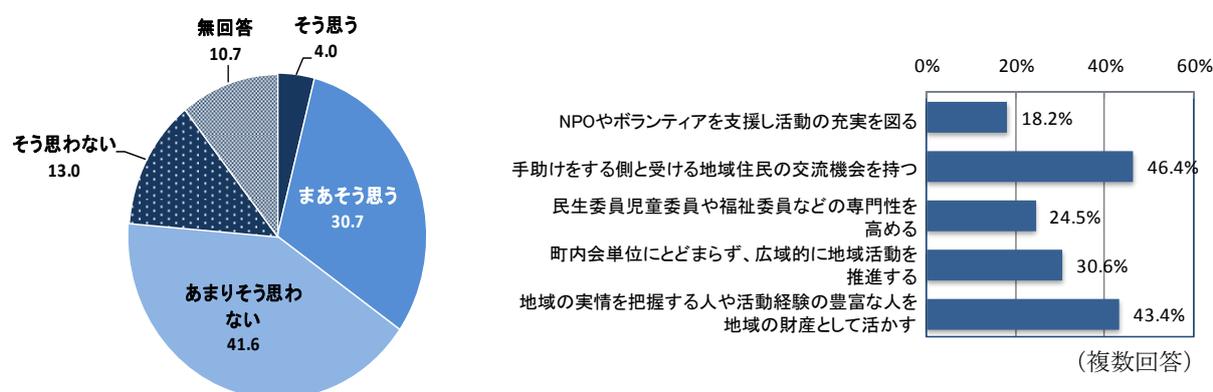
地域活動に参加しやすい仕組みが十分でないと思っている市民が多くいることがわかります。

積極的な地域活動への参加を促すためには、手助けをする側と受ける側が、お互いに十分に理解しあうとともに、経験の豊富な人材を育て、活用することが重要であるとうかがえます。

「地域活動に市民の誰もが積極的に参加できる仕組みが整っていると思う」と回答したのは34.7%です（「思う」4.0%、「まあ思う」30.7%）。

積極的に地域活動に参加できるようにするために力を入れるべき取組としては、「手助けをする側と受ける地域住民の交流の機会を持つ」（46.4%）、「地域の実情を把握する人や活動経験の豊富な人を地域の財産として活かす」（43.4%）、「町内会単位にとどまらず、広域的に地域活動を推進する」（30.6%）などの割合が高いです。

図表Ⅲ-1-9 地域活動に参加しやすい仕組みづくりについて
(平成26年度市民アンケートより)



②ちとせ地域福祉市民会議 からの意見

- ・ ボランティア活動に参加したいと思っても、どこに行けば情報があるのか、どこでボランティア活動ができるのか情報がないために、参加できない人がいます。
- ・ 近隣や単位町内会だけでは解決できない課題については、町内会同士の連携や、専門機関・行政などとの連携によって取組を進める必要があります。

Ⅲ－２ 第２期計画から第３期計画へ引き継ぐ課題

第２期計画においては、４つの基本目標に対して８つの課題が設定されています。市民アンケート調査や「ちとせ地域福祉市民会議」での議論、関連する施策の実施状況などから、第２期計画で設定された課題の改善状況を評価し、第３期計画に引き継ぐ課題を整理します。

(１) 第２期計画から第３期計画へ引き継ぐ課題

【基本目標１】ともに生きる、ともに暮らすまち

【課題１-１】地域福祉の理念の普及
<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉の基礎となる市民同士の結びつきを強める取組が必要です。町内会への加入率が下がっていますが、隣同士のあいさつ、花植えなどのボランティア、誘い合っの町内会行事への参加などのきっかけをつくり、市民の関心を高める取組が求められます。 ・地域活動に参加したいと思っている市民が、それぞれの状況に応じて参加できるよう、心理的・物理的な「活動参加のハードル」を下げるための取組が必要です。 ・子どもから高齢者まで、幅広い市民に「地域福祉」についての理解を深める活動が必要です。
【課題１-２】生活課題への取組
<ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮者をはじめとして、これまでの制度では解決しづらい課題に対応するため、市民・事業者・市の連携による新しい仕組みづくりが求められています。 ・災害時など、支援を必要とする人に確実に支援の手が届くよう、個人情報適切に取り扱うためのルールづくりや個人情報を共有できる地域の土台づくりが必要となっています。

【基本目標２】わかりやすい、利用しやすい仕組み

【課題２-１】福祉サービスを安心して利用できる仕組みづくり
【課題２-２】福祉サービスを身近に利用できる地域づくり
<ul style="list-style-type: none"> ・困った時にはいつでも相談できる場所や人について市民に明示するとともに、サービスを受けることに対する抵抗感を軽減するための工夫が必要です。 ・すべての市民が、制度やサービスを十分に理解して、必要に応じてサービスを利用できるよう情報周知を進めることが必要です。 ・市や専門職がその専門性をより高め、また、連携・情報交換の仕組みを整えることで、「サービスの網」から漏れてしまう市民をなくす取組が求められています。

【基本目標3】活かす、つながるまち

【課題3-1】福祉のまちづくり

【課題3-2】地域福祉を担う人材育成

- ・誰もが気軽に外出できるよう、公共交通機関や道路の整備など、バリアフリー化、ユニバーサルデザイン化について、さらなる取組が求められています。
- ・民生委員児童委員をはじめとする地域の中で「核」となる人材や専門職の育成、それらの人材の専門性をしっかりと活かせるような体制・仕組みづくりが必要です。
- ・市や専門職と、市民が協力して課題解決に取り組めるよう、連携・協力の体制づくりが求められています。

【基本目標4】市民が集い、交わるまち

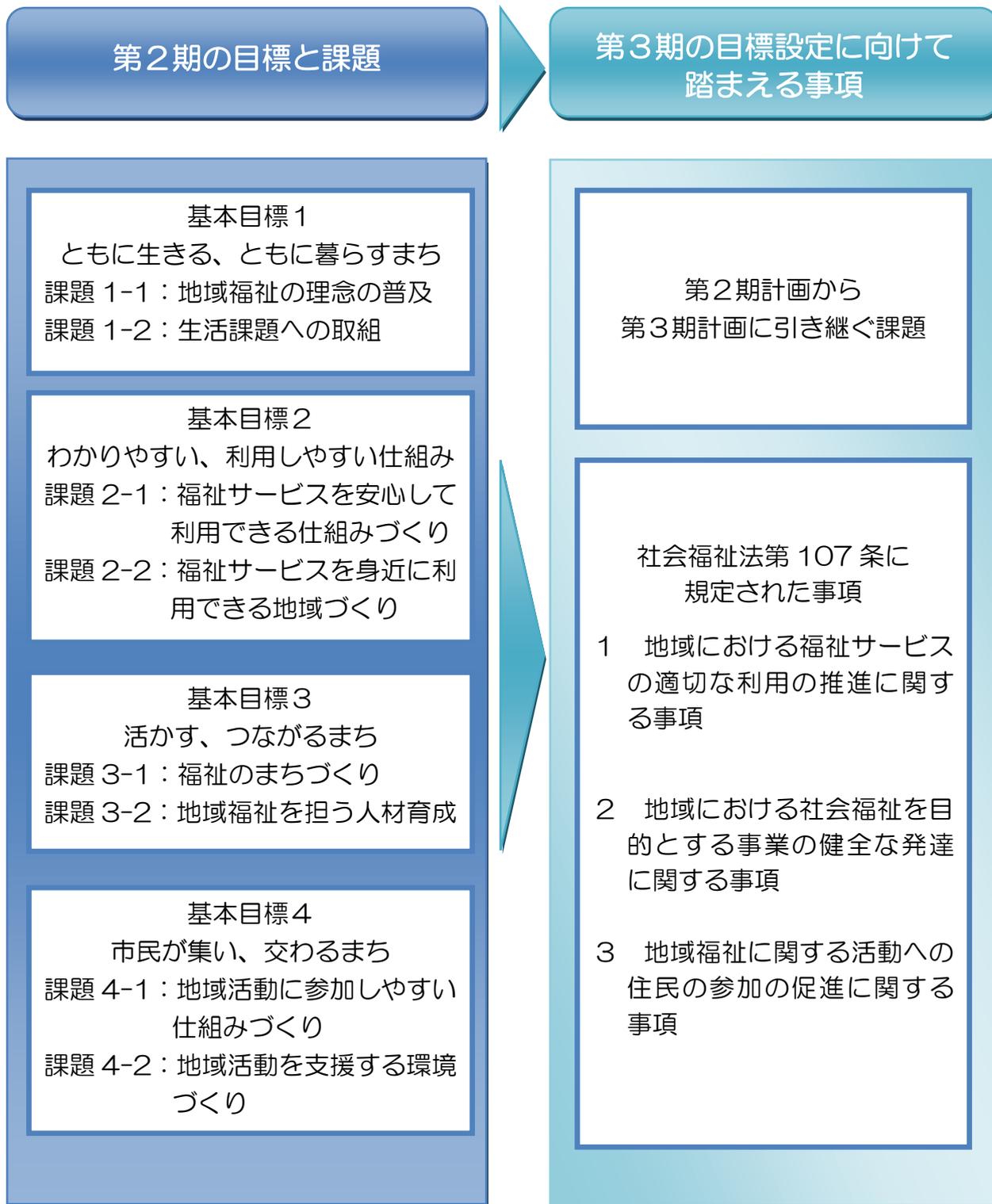
【課題4-1】地域活動に参加しやすい仕組みづくり

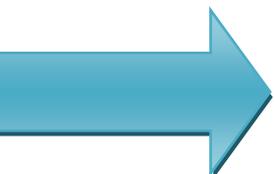
【課題4-2】地域活動を支援する環境づくり

- ・ボランティア活動や地域活動に参加したいと考えている市民が、必要な情報を得られるようにすることが必要です。
- ・活動への参加のきっかけとして、「ボランティアポイント制度」など新しい仕組みの導入も含め、参加を促す取組を検討することが求められています。

(2) 第2期の課題を踏まえた第3期の目標設定

(1) で整理した第3期計画に引き継ぐ課題及び社会福祉法第107条に規定された地域福祉の推進に関する3つの事項を踏まえて、第3期の計画目標を設定しました。





第3期の目標

